

# 「広島県 SR 経営労務センター」会報

第 20 号 広島県 SR 設立 20 周年記念号 令和 6 年 2 月



能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げ、被災地の一日も早い復興を祈念申し上げます。

## 会長挨拶



## ～ 広島県 SR 結成 20 周年を迎えて ～

広島県 SR 会長 寺内 民磨

皆さん、こんにちは。本日は、広島県 SR 経営労務センターの、結成 20 周年の記念式典・祝賀会のために、御多忙中にもかかわらず、多数の方々に御参加いただきまして、衷心より厚く御礼申し上げます。特に、全国社会保険労務士会連合会の名誉会長の大槻哲也先生、同じく連合会の早川裕之事務局長様には、遠路はるばる御出席賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

さらに広島県社会保険労務士会および一般社団法人労働保険事務組合の現在並びに元の幹部の方々、広島県 SR の顧問弁護士、顧問税理士の先生方、後ほどお一人ずつ紹介させて戴きますが、お忙しい中、御出席いただきまして、有難く厚く御礼申し上げます。

広島県 SR の設立 20 周年記念式典に際しまして、会長として一言ご挨拶申し上げます。

- まず、第 1 点目は、5 年前に開催した 15 周年式典から今日までのこの 5 年間の、政治、経済、社会の変化、影響について振り返って見たいと思います。最も大きな出来事と申しますか、苦しかったことは、中国を源にする新型コロナウイルスの発生で、令和 2 年から 4 年までの 3 年間、コロナにより世界各国の経済活動、国民生活は大打撃を受けました。幸いにも、昨年より収束の方向に向かい、感染症の扱いも、わが国では、5 類になりましたが、経済がコロナ前の状態に戻るには、数年を要すると言われております。

- ・続いての大きな出来事は、ロシアによるウクライナ侵略です。開戦当初は、ロシアの圧勝が予想されておりましたが、ウクライナが西側陣営の支援を受けてよく闘い、ロシアはウクライナの東部の一部を占領したままで、開戦後1年8か月が経過しましたが、この半年は、両者一進一退の攻防が続いていると言われております。ロシアが、西側陣営に石油の輸出を制限、禁止したことから、世界のエネルギー価格が高騰し、各国とも、原材料、消費者物価が値上がりし、国民生活が圧迫されております。わが国では、減税を始めとする経済対策が検討されております。こうした中、中東では、パレスチナの武装組織ハマスが、国際法を無視し、イスラエルに侵略し、多数のイスラエル人を殺害し、多数の人質を奪って、ガザ地区の地下トンネルに立てこもるといふ国際的な大事件が発生しました。武装組織ハマスには、イランが後ろ盾となっており、イランには、ロシア、中国が支援していると言われており、今後の動向によっては、第3次世界大戦に繋がり兼ねない重大な事態であります。このように、ウクライナとパレスチナの2か所に大きな紛争を抱えており、アメリカもこれへの対応で、手一杯、もしこの隙をついて、中国が、台湾、尖閣に攻め込んで来ると、アメリカが、どの程度対応できるか、非常に懸念されます。以上の如く、世界情勢は、きわめて、複雑、混沌、不安定な状態です。我々社労士は、これらを踏まえながら、冷静に対応し、与えられた職務を忠実にやり遂げなければなりません。
- ・次に、第2点目は、広島県SRのこの20年間の歴史を、簡単に振り返って見ます。今から36年前の昭和62年当時、高度成長期の終わりの頃、全国で150万件もの、労働保険の未手続事業所があり、これの解消のために出来たのが、「SR経営労務センター」です。労働保険事務組合を持っていない社労士のため、連合会と各県社労士会とが支援して、各県に一つ「SR経営労務センター」が設置されました。広島県でも、「広島SR経営労務センター」が設置され、当初はスムーズな運営が行われておりましたが、役員交代もあり、設置して数年後、会の運営がおかしくなり、会の内外から沢山の批判や苦情が出されるようになりました。折角、広島県に広島SR経営労務センターがありながら、会員のために機能していない状態でした。この間違った「広島SR」の在り方を、ただすために、宍戸先生、松浦先生が中心になって、「民主的運営による、真に会員のための事務組合」という理念の元で出来たのが、我が事務組合：広島県SRでございます。
- ・平成15年10月22日に、社労士会員17名でスタートし、設立時の費用のため、理事が基金を出資し、当初の2年間は、理事が交代で事務所に勤務し、無報酬で、手弁当で頑張っていたきました。当然のことながら、最初は赤字経営でしたが、「民主的運営による、会員のためのSR」という理念が浸透し、設立3年後の平成18年度には、損益が黒字に転換し、お蔭様で今日まで黒字を継続させてもらっております。会員数の方も、年々増加し、平成17年度には、県SR127人に対し、広島SR80人と逆転し、取扱い保険料も、平成25年度で、県SR3億円に対し、広島SR2億8千万円と逆転しております。

去る10月20日に開催された西日本SR交流会で示された公表データでは、会員数は 準会員を含み、県SRが240人に対し、広島SRが70人と、1/3～1/4の状態です。取扱い保険料は、県SRは5億9千万円に対し、広島SRは、5千700万円と、約1/10の規模になっております。同じ資料により、中四国ブロックに属するSRセンターの中で比較しますと、取扱い保険料では、岡山SRがトップで、約8億3千百万円、2位が愛媛SRで約6億円、3位が広島県SRで5億9千万円の状態です。皆様の御協力のお陰を持ちまして、県SRも順調に伸びて参りましたが、中四国ブロックで比較しますと、まだ上がいるということを御理解いただきたいと存じます。

観点を変えて、この20年間の振り返りますと、平成27年度からは、1年置きに研修旅行を行い、会員の親睦を深め、会員から喜ばれております。研修旅行を行っているSRは全国SRの中

で、ほんの一部で、沢山はありません。昨年12月には、事務所をアーバンビューグランドタワー10階に移転し、快適な執務環境の元で仕事をさせていただいておりますが、会員の皆様の御協力の賜と深謝しております。県SR発足以来、執務時間は午後の1時から5時までの4時間でしたが、会員の皆様の利便性を考慮し、今年の8月から、午前9時30分から午後5時までに拡大しております。

・次に第3点目でございますが。

この20年を振り返って見ました時、まだ至らぬ点は多々ありますが、その成果は、全体として見たとき、ベストではありませんでしたが、ベターな20年ではなかったかと存じます。これから先、県SRの目指す方向でございますが、日本に目標管理を紹介したアメリカの有名な経済学者であり、経営学者でもある、「ドラッガー」は、その著書の中で、「目標なき組織に進歩はない」、「目標なき組織に進歩はない」と書いております。今年の県SRの定期総会でも申し上げましたが、中四国9県の中で、人口が一番多いのは広島県の280万人、2位が岡山県の180万人で、広島県が100万人も多い。社労士数では、広島県850人、岡山県550人と広島県が300人も多い。どちらから見ても、広島県がダントツです。この「県勢、県の勢い、に相応しい広島県SRの実現」を今後の広島県SRの目標にしたいと存じます。皆さん、「広島県勢に相応しい広島県SRの実現」を目指して共に頑張りましょう。御静聴ありがとうございました。

## 来賓祝辞



### 全国社会保険労務士会連合会名誉会長 大槻 哲也 先生

皆さんこんにちは。今日は広島県SR経営労務センター創立20周年のお祝いに伺いました。設立の経緯等につきまして、今、寺内会長より詳しくお話をされました。その辺と重なるかもしれませんが、せっかくの機会ですので祝辞の後、社会保険労務士制度と今の時代の変化に合わせたお話をさせていただこうと思っています。

### 祝辞

「広島県SR経営労務センター創立20周年」誠におめでとうございます。寺内民磨会長と役員をはじめ会員の皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、広島県SR経営労務センターが創立されたのは、2003（平成15）年10月のことです。20年前といえば、初代正副会長の宍戸司先生、松浦充恭先生、寺内民磨先生の名コンビのもと、会員の皆さんが意気投合されて、素晴らしいチームワークで盛り上がっていたことを、よく覚えています。当時、私は全国社会保険労務士会連合会の第3代会長を務めていましたので、「広島県社会保険労務士会」の総会には毎回伺っていたのです。その機会に、宍戸先生、松浦先生、寺内先生には、必ずお目にかかりお話を聞かせていただきました。お二人は、SR経営労務センターのみならず、社労士制度のことも、大変熱心で、何度か感動させられました。ときには貴重な意見を拝聴し会務運営にも役立たせてもらったこともありました。

それでは私から全国の都道府県社会保険労務士会に、「SR経営労務センターが、なぜ、どうして誕生したのか？」等についてお話をさせていただきます。今から37年前のことです。1986（昭

和61)年に旧労働省(現在の厚生労働省)から、事業計画において1987(昭和62)年から「労働保険の未適用事業所の加入促進」を実施すると発表されたのです。その対象事業所件数は、百数十万件で事業予算は数億円でした。この事業は「労働保険事務組合」を通して行われることになったのでした。当時、「事務組合を併設している開業社労士」の割合は、全体の約3割で約7割の開業社労士が事務組合と無縁であり、この事業がこのまま実施されれば、多くの開業社労士が関与できないことから、「顧問事業所の開拓に大きな支障を及ぼす」ことが懸念されました。

また、社労士制度の公平性を欠き、不平等の溝をもたらし、業界団体の分断にも繋がりがねないと危惧され、「開業社労士も事業に参加できるように！」と強く要望し、事務組合を併設している開業社労士も加わって反発したのです。しかし、事務組合の制度は、1958(昭和33)年に「失業保険事務組合」が、1965(昭和40)年に「労災保険事務組合」が発足しており、社労士法が制定された1968(昭和43)年より以前に事務組合制度は存在していました。また、1972(昭和47)年に、失業保険と労災保険が包括されて「労働保険の保険料等の徴収等に関する法律」(以下「徴収法」という)となり、1975(昭和50)年4月からは、労働保険の全面適用が実施されていたのです。

このような経緯があつて、連合会では都道府県社労士会を母体として、「事務組合を併設していない社会保険労務士が、顧問先事業所を持ち寄り、事務組合を設立する」といった方針で、1987(昭和62)年9月の理事会に諮り了承され、旧労働省と折衝し1988(昭和63)年2月に新認可基準を出してもらったのです。当時の、故中西實連合会会長と松尾弘一専務理事が、「社労士制度の発展を導くうえで『SR経営労務センター』を設立して認可を受ける必要がある」と、強い思いを持って断行されたのでした。余談ですが松尾弘一さんは、今も日本フルハップの名誉会長として元気しておられます。昨今も、厚生労働省の事業として「労働保険の未適用事業所の加入促進」は、今日も続けられていますが、徴収法に基づく「事務組合の認可基準」をクリアすることが困難な開業社労士は、「SR経営労務センター」の会員であれば、これまでと変わらず事業に参加しているのです。また、SR経営労務センターの制度は、全ての開業社労士に対して公平性をもたらし、社労士制度全体の平等性を維持するうえで、重要な役割を果たしているのです。

厚生労働省の発表によれば、フリーランスとして働く人たちを「労災保険」の対象とし、適用範囲が広げられることから、「労働保険事務組合」の役割が、さらに重要となるのは間違いありません。

結びに、20周年の思い出にふさわしい、「咲いた花見て喜ぶならば、咲かせた根元の恩を知れ」の言葉をお伝えして、お祝いのご挨拶といたします。

## 特別講演

### テーマ 『社労士業務が出来る法的根拠と社労士の将来像について』

祝辞に続いて社会保険労務士制度について少しお話をさせていただきます。

皆さん、当然のことですが社会保険労務士ができる業務というのは、社労士法第2条の1項の各号、そして2条の2に規定がされております。それは大きく分けて4つに分類されています。

1つ目は独占業務です。2つ目は専門的業務、3つ目は個別労働紛争で特定社会保険労務士の業務です。4つ目は、社会保険労務士が業務範囲等において民事裁判になった時に代理人弁護士の補佐人として裁判所に出廷して陳述をすることができる業務です。

1つ目の独占業務というのは、ご承知のように社労士法別表第一に列記されています。この別表第一に列記されている法律が当初は30くらいだったんですね。ところが今はどうでしょうか。60、いわゆる倍以上になっているんです。その中には生活困窮者自立支援法、そういう法律も別表第一の中に入っています。社会保険労務士の独占業務は、社会保険労務士でない者が他人の求めに応じて、業として報酬を得てやってはいけませんよと、それをやると罰則がありますよといういわゆる独占業務です。

2つ目の専門的業務というのはご承知のように社会保険関係とか、労務管理などの相談業務、いわゆるコンサル業務です。

3つ目は特定社会保険労務士の業務です。個別労働紛争が起きた時にADR機関を通して解決する業務です。ADR機関には労働審判(司法型)、労働局にある紛争調整委員会(行政型)、社労士会労働紛争センター(民間型)など3つの類型があります。これに対して特定社会保険労務士は、労働審判(司法

型)では補佐人として、紛争調整委員会・労働紛争センターではあっせん代理人として関与し、解決に当たります。このように特定社労士は代理人・補佐人として紛争の解決まで関与することになります。

4つ目が民事裁判になったとき、代理人弁護士の補佐人として裁判所に出廷・陳述できることです。一つの例で申し上げますと就業規則の作成は、社会保険労務士の独占業務です。この点を社会保険労務士も事業主も正しく理解していない。詳しく申し上げますと常時使用する労働者10人以上の場合は第1号業務、そして10人未満の事業所の場合は第2号業務、この二つはすべて独占業務です。そして社会保険労務士が独占業務について依頼を受けた場合、正当な理由がない限り、断った場合には罰せられます。正当な理由とは何かというと相手の人があまりよく知らないからとか、あるいは報酬が低いからとか、手間がかかりそうだからとか、そういうのは一切正当な理由にはなりません。社会保険労務士は専門家として独占業務である就業規則への対応をしなければならないということです。

社労士業務には独占業務の外に専門業務があります。

今のこの時代に社会保険労務士がさらに繁栄していくためには専門業務に取り組む必要があります。専門業務にはいろいろな分野があります。専門業務の中の一つである労務管理も募集・採用・育成・活用に留まらず、配置転換・退職・解雇・各種ハラスメント等いろいろな問題に対処していく必要があります。今後は様々なコンサルという形で増えていくと思います。昨今、独占業務の1号・2号業務より専門業務の3号業務を目指している社会保険労務士さんも増えてきている状況にあります。一番柱になるのは労務管理の中の労使関係の問題です。世界中どこに行っても企業の中には使用する者と使用される者があり労使という関係があるわけです。労使という関係は、たとえ従業員が一人であっても、そこには揉め事等がくまなくあるという風に社会保険労務士は頭に置いておかないと務まりません。万が一、紛争が起きた際にも対応しましょうということをきちんと契約書の中に入れておくことは非常に大事なことです。個別労働紛争であれば特定社労士が代理人として対応します。従業員からの団体交渉であれば委任状をもらって「社会保険労務士です」ということを名乗って団体交渉の交渉人として出席する。裁判になった場合には代理人である弁護士の補佐人として出廷する。

事業主に対して、未然防止のため社会保険労務士がいます、紛争が起きても社会保険労務士が途中下車しないで最後まで対応しますよと周知させる。企業の方に社会保険労務士が一番安心できる。労使関係は社会保険労務士だという気持ちを持ってもらうことがこれからの時代必要です。よく社会保険労務士の魅力は何ですかと聞かれます。私は人(じん)、役(えき)、喜(き)、報(ほう)、人のために人(じん)、役に立って(役(えき))、喜(き)は喜ばれて報(ほう)酬を得る、これが社会保険労務士の仕事である。社会保険労務士の生命線はそこにあり、そして醍醐味でもあると思っております。

AIがどんどん普及すれば社会保険労務士の仕事が無くなるんじゃないかと言われますが、それはいいです。何故ないかと言うと社会保険労務士は人を対象に仕事をしているわけです。物を対象にしているのではないということで、社会保険労務士は前を向いてこれからも頑張ってもらいたいと思っています。御静聴本当にありがとうございました。



## 広島県社会保険労務士会会長 横手 裕康 先生

皆さんこんにちは。労働保険事務組合 広島県SR経営労務センター設立20周年記念式典がこのように盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。広島県SR経営労務センター寺内会長をはじめ職員の皆様、私も会員の一人ではありますが社労士会員の皆様、日頃より

広島県会における格別のご理解・ご協力をいただいておりますことにこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

改めまして20周年、誠におめでとうございます。平成15年10月22日に結成されたことをお聞きしました。私の社労士登録が平成20年でございますのでセンターは5年先輩になります。私が社労士として登録する前のことですので設立の経緯とか、先ほど寺内会長も申されましたが伝え聞くしかございません。大変なご苦勞があったと聞いております。また先ほど当時の井出県会長にお聞きしたところ、社労士手帳に掲載されたのが設立から数年後と、本当にご苦勞があったんだなとこういうことを感じました。しかしながら現在では社労士会員240名、事業主会員1,241名、委託事業所数1,280件超、先ほど寺内会長も申しておりましたが取扱保険料約6億円ということですので。広島県内最大の事務組合となり、また先日、6月25日には全国労働保険事務組合連合会から未手続事業所の適用拡大について顕著な功績により表彰されたとお聞きしました。

また毎年、県会が主催する新入会員研修に積極的に参加いただき新入会員に対し県SR経営労務センターのご説明をしていただくなど入会からお世話になっております。また年度更新時期には広島県内2か所で説明会を開催していただいているほか研修旅行を企画され、会員同士の交流のために企画されていることに改めて敬意を表するところでございます。

設立時会長でありました宍戸先生の意志を松浦先生、寺内会長が引き継ぎ、加えて職員の皆様による20年間にわたる気遣い、心意気がセンターを成長させ現在の姿があるのだと思います。

社労士会員数が設立時から継続して増加をたどっていること、これが証明しております。また、普段の業務におきましても、先ほど申しましたが私も広島県SR経営労務センターの会員の一人としていつも書類を持っていく側といつもご迷惑ばかりお掛けしているにもかかわらず優しくご指導いただいております。おかげさまで顧問先には迷惑をかけることなく業務ができています。いつもありがとうございます。

先だってセンターもアーバンビューグランドタワーに転居されました。皆様もご存じのとおりとても素敵なオフィスとなっております。太陽の光がとてもよく入るオフィスでございます。まだ行かれたことがない方はぜひ一度行ってみてください。年度更新等忙しい時期はご遠慮いただき、それ以外の時期でしたら寺内会長を含め職員の方々が温かく迎えてくれると思います。

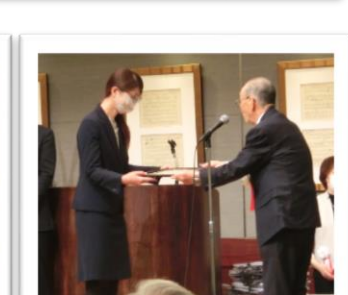
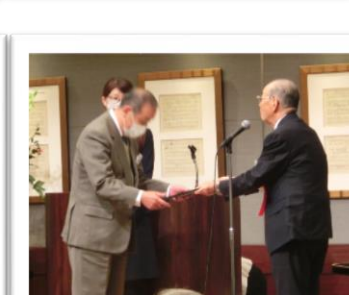
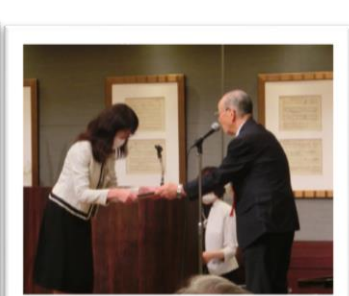
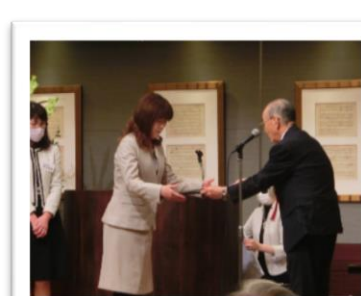
繰り返しになりますが広島県SR経営労務センターが20年という節目を迎え、今後30年、40年、もっと先まで益々発展することを祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。本日はお招きいただきありがとうございました。



御来賓 紹介



## 表彰状授与



社労士先生の皆様

県SRへの長きに亘るご協力、誠にありがとうございます。ここにその意を込めて感謝状をお送りさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

会長 寺内 民磨

# 20周年記念祝賀会



祝賀会 司会



寺内会長 挨拶

## 来賓挨拶



前広島県社会保険労務士会 政治連盟会長

井出 邦良 先生

本日は広島県SR経営労務センター設立20周年記念式典そして祝賀会、誠におめでとうございます。宍戸元会長、松浦前会長そして寺内会長をはじめ役員の皆様、そして会員の皆様のご協力、ご貢献で取扱料、広島県最大の事務組合になられていますこと改めてお祝い申し上げます。

平成15年当時、もう一つのSRがございまして、寺内会長からも説明がありましたが、非民主的な運営をしているということで、何とかしたいということで県SRが設立されたというふうに理解しております。当時の連合会の会長が大槻会長でございまして広島会では福山の守屋会長、そして当時の副会長で河野清隆先生、そして理事で中野先生がいらっしゃったと思っております。当時の状況として最初から連合会の承認を求めたいと、そして社労士手帳への掲載、そしてSR連絡協議会への参加を認めてほしいという要望が県会の方へあがってきたという風に理解しております。

しかし、大槻会長のあいさつの中でありましたSR設立の規約の中に各単体都道府県の中で1つのSRを設立するという大原則がございまして例外として愛知県が地理的な理由により尾張の名古屋市と三河の岡崎市と、これは歴史的なこともあるんだと思いますが、地理的な理由で2つのSRが同一県で認められたんですが、広島県においては備後の福山と安芸の広島という感じであればすぐにできたんだろうと思いますが、同じ都市、広島市において2つのSRを認めてほしいと連合会の方にもいろいろお願いはしたんですが、先ほど言いました理由で中々認めてもらえなかったというのが長年続きました。

そして私が県会の会長になる時に丸山会長から1つだけ引継事項がありまして、広島県SRの問題を何とかしてほしいということを引き継ぎまして、その当時、寺内会長がちょうど松浦会長から引き継がれた時期だったと思いますが、お会いして話を聞いたら何とかしてくれ、なんとかせんかったら、訴えるぞというような強い決意を申されておりました、わかりましたということで連合会の方へもお願いしました。本来なら、今日のこの席にも出席されるべき方、香川の会長を長くされていまして大谷先生、当時の中国四国地域協議会の会長で連合会の副会長でもありまして、いろいろ相談をしました。当時の連合会の事務局長が沢井さんで沢井さんいろいろ知恵を出してくれまし



て、今日の資料の中にも連合会の承認の時の寺内先生の挨拶が載っているんですけど、そういうふうな経緯があって、当時は同じ都市に設けるんだから広島SRと県SR、一本化しなさいというような要望もありましたし、もう一つの広島SRからは名称が類似しているので県SRに対して名称を変えろというような要望等いろいろ出たりしたんですが、平成24年6月の理事会、正副会長会で正式承認ができて翌年の26年の社労士手帳にも掲載され、25年秋のSR連絡協議会にも早速出席されたということで今日の県SRの繁栄があるのかなと思っております。

若い会員の方々に対してはその当時のことがあまりわかっておられないかと思っております、あえてその当時のことを御紹介したんですが、歴代の役員の方々の方々の並々ならぬ努力のおかげで今日の県SRがあるのだと思っております。県SRにおかれましては設立当初の社労士のためのSRという理念を忘れることなく、また寺内会長が言われておりましたように中四国でナンバーワンのSRになられることを当面の目標に今後頑張っていたきたいと思っております。以上を持ちましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



全国労働保険事務組合連合会広島支部  
会長 小野 環 先生

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました一般社団法人全国労働保険事務組合連合会広島支部で会長を仰せつかっております小野と申します。

本日は前会長で顧問もしていただいている中野先生もご一緒にお招きいただきまして、今年度より私の方が引き継がせていただいて、僭越ではございますがご挨拶

をさせていただきます。本日は広島県SR経営労務センター設立20周年誠にありがとうございます。心よりお祝いを申し上げたいと存じます。

平素より労保連広島支部の業務運営に対しまして格別なるご理解とご協力をいただいておりますことにこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。業務の中でも労働保険未手続事業一掃対策業務につきまして、推進員をご選任いただき積極的に活動いただきまして支部としても大変助かっております。ありがとうございます。労働保険の未手続事業についてお話をさせていただきますと、現在厚生労働省との3年契約で本年度が最終年度となっております。当初の1～2年はコロナ禍でもあり大変厳しい状況にありまして今年度は何とか皆さんのお力をお借りしまして数値目標を達成し来年度の契約に結び付けたいと思います。そのうえでも広島県SR経営労務センターの皆様のお力を今以上にお借りいたしまして業務を進めてまいりたいと思います。

先ほどから来賓の方からこの20周年について寺内会長はじめ、大変ご苦労の中で現在があるというお話を聞かせていただいております。この20周年を新たなスタートとして今まで以上に寺内会長を先頭に会員の皆様が協力のもとご努力をされまして次の30周年、50周年をお迎えになられますように祈念を申し上げます。

広島県SR経営労務センターさんの益々のご発展とお集りの方々のご健勝を祈念申し上げましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



乾杯 松浦 副会長



プロ歌手 イブシロン

会場風景



ご参加有難うございました。これからも県SRを宜しくお願い致します。

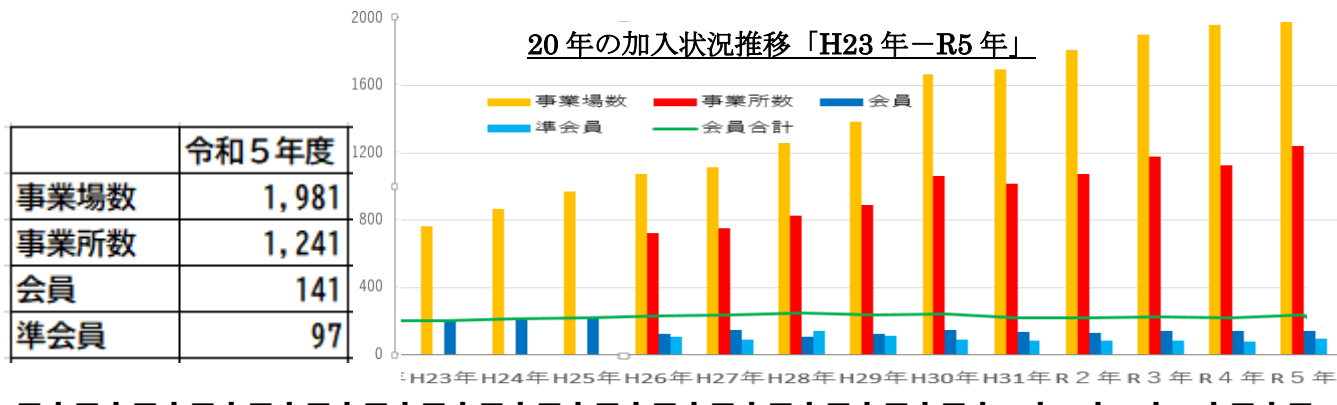
# 広島県 SR 20 年史資料

	主な出来事	事業場数	会員数
平成 15 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立総会 15/10/22 (ガーデンパレス)</li> <li>・ 事務所は呉市西中央 1-6-7 松浦労務管理事務所を借用して事業を開始</li> <li>・ 「労働保険事務組合認可申請」 15/10/22 広島労働局に提出</li> <li>・ <b>認可通知書が届く 15/12/18 (認可日は 10/22 付)</b></li> <li>・ 事務所移転 16/01/06 広島市中区上八丁堀 5-15 新沢ビル 3 階に</li> </ul>	19	25
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常総会 (広島市町づくり交流プラザ) 16/06/18</li> <li>・ 新入会員研修会 16/11/27</li> <li>・ 全体研修会 17/02/25</li> </ul>	73	38
平成 17 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商号登記 17/04/05</li> <li>・ 通常総会、懇親会 (八丁堀シャンテ) 17/06/17</li> <li>・ 社労士会員 50 名を突破 (正会員、準会員合計)</li> <li>・ 弁護士による労働判例研修会 18/03/20</li> <li>・ 単年度決算が黒字に転換 (17/04/01~18/03/31)</li> </ul>	127	57
平成 18 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常総会、懇親会 (八丁堀シャンテ) 18/06/26</li> <li>・ 社労士会員 80 名を突破 (正会員、準会員合計)</li> <li>・ 会報第 1 号を発行 18/11/01</li> <li>・ 事務職員採用 近藤さん 19/02/01</li> </ul>	197	85
平成 19 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社労士事務所ニュース取扱い開始 19/10/01</li> <li>・ 徴収保険料が年額で 1 億 1 千万円突破 19/12/13</li> <li>・ 社労士会員 100 名突破 19/12/31 (正会員、準会員合計)</li> <li>・ 正味財産黒字へ転換 20/03/31</li> </ul>	318	103
平成 20 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所を同じビルの 5 階へ移転 20/04/01</li> <li>・ 事務所警備をセコムへ委託 20/09/12</li> <li>・ 1 代目ホームページ開設 20/10/01</li> <li>・ <b>設立 5 周年記念式典・祝賀会開催 (八丁堀シャンテ)、広島県社労士会、丸山会長、守屋政連会長出席 20/10/22</b></li> <li>・ 社労士会員 120 名突破 20/12/31</li> <li>・ 広島県社労士会理事会で県 SR の承認につき審議 (承認の方向となる) 21/01/13</li> <li>・ 宍戸会長、病気で入院 21/01/21</li> </ul>	511	131
平成 21 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県 SR の 2 代目会長に松浦充恭氏が就任 21/06/22</li> <li>・ 広島県社労士会の理事会で県 SR が承認される 21/10/02。</li> <li>・ 広島県 SR の全国 SR 連絡協議会への加盟に当たり、広島県社労士会との合意書に調印 (加盟申請が決定) 21/12/15</li> <li>・ <b>感謝状を受賞、全国労働保険事務組合連合会から労働保険適用促進業務を積極的に推進したとして。21/11/19</b></li> <li>・ 社労士会員 150 名突破 21/12/31</li> </ul>	615	151
平成 22 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県社労士会総会に於いて「広島県社労士会の理事会で県 SR を承認したこと」が出席者の多数の賛成で承認、確認された。22/06/11</li> <li>・ 県 SR の 3 代目会長に寺内民磨氏が就任 22/06/30</li> <li>・ <b>全体研修会 (労災、改正基準法、就業規則、助成金) 23/1/25</b></li> <li>・ 新入会員研修会 (新規加入手続、心構え・事業拡大策) 23/2/26</li> <li>・ 社労士会員 170 名突破 22/12/31</li> <li>・ 連合会の新春賀詞交換会 (東京) に県 SR から 3 名参加。23/1/12</li> <li>・ 全体研修会 (商標権、労働審判、労働相談事例) 23/2/21</li> </ul>	743	176
平成 23 年度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県社労士会総会で井出会長が「県 SR の SR 連絡協議会への加盟、社労士手帳への掲載につき連合会へ積極的に働きかける」旨発言。23/6/11</li> <li>・ 連合会を訪問、金田会長、澤江事務局長、早川課長に面談し、加盟促進を要請 (寺内会長、松浦・大成各副会長) 23/9/5</li> <li>・ 連合会を再訪問、加入促進を促す (同上メンバー) 23/11/17 (広島 SR が「SR 経営労務センター」という名称を連合会より 3 日早く商号登記したため、名称使用権を広島 SR が独占することとなり、これを防ぐため、連合会が、広島 SR から</li> </ul>	762	203

 <p>H19年 H20年 H21年 H22年 H23年</p>	<p>使用権の買取交渉中で、承認が遅れているとの説明あり) (連合会から、「県 SR」の名称を「広島県労働福祉協会」に変更すれば、すぐにでも承認するとの提案があったが、一旦預かり、広島に持ち帰り、部長会議の結果、我々は県 SR の旗の元集まったもので、名称変更はできないと断る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許庁から広島 SR に対して、先に出された特許使用権について取消理由通知書が出されたため、広島 SR の独占使用権は成立せず特許の問題は解消する。</li> <li>・報奨金の支給限度額が設定された。即ち、平成 22 年度までは 1 事務組合に支給される報奨金には限度額がなく青空天井のところ、平成 23 年度から 3000 万円、24 年度 2000 万円、25 年度 1000 万円と限度額が設定された。</li> <li>・徴収保険料が、年間で 2 億 5 7 0 0 万円を突破 24/1/31</li> </ul>		
<p>平成 24 年度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県 SR と広島 SR との一本化に向けての協議会が、下記の 4 者の中で、24 年 2 月から 5 月の間に、4 回開催されたが、広島 SR は 3 回目と 4 回目の協議に参加せず、一本化の話は不成立に終わり、広島県社労士会と県 R のみが合意書に調印し、この結果が、連合会に報告され、連合会が広島県 SR を承認する根拠となった。4 者とは次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会保険労務士会連合会 大谷副会長</li> <li>・広島県社会保険労務士会 井出会長、林、柳井、青木、江口 各副会長</li> <li>・広島県 SR 経営労務センター 寺内会長、松浦、君塚、今田 各副会長</li> <li>・広島 SR 経営労務センター 奥田会長、伊藤理事長、伊藤理事</li> </ul> </li> <li>・この協議の過程で、1 事務組合に支給される報奨金の支給制限が発表され、順次 3000 万円から、2000 万円、1000 万円へと低減されることとなった。県 SR と広島 SR とを一本化すれば、現状で合わせて 1 千数百万から 1 千万円に減額されることになり、合併のメリットがないことが判明し、一本化の話は解消されることになった。</li> <li>・県 SR が連合会（全国社会保険労務士会連合会）により正式に加盟承認される。24/08/01</li> <li>・第 12 回全国 SR 経営労務センター・福祉協会交流会に広島県 SR からオブザーバーで参加（於：名古屋市キャッスルプラザ）</li> <li>・全国社労士会連合会に正式加入承認祝賀会が盛大に開催される。メルパルク広島 24/11/22</li> <li>・新入会員研修会開催。YMCA 国際文化センター 25/02/02</li> </ul>	866	212
<p>平成 25 年度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝状を受賞、全国労働保険事務組合連合会から労働保険適用促進業務を積極的に推進したとして。25/6/25</li> <li>・第 18 回西日本 SR 交流会に正式メンバーで参加。鹿児島市サンロイヤルホテル。25/10/4</li> <li>・社会保険労務士制度創設 45 周年記念式典、新春賀詞交換会。於：東京会館。26/1/20</li> <li>・新入会員研修会開催。広島市男女共同参画推進センター 26/2/8</li> <li>・全体研修会（労働条件明示と雇用保険上の扱い：職安課長、判例から学ぶメンタルヘルス対策：渡部弁護士）26/02/12</li> </ul>	971	222
<p>平成 26 年度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島土砂災害 26/8/19 深夜 - 8/20 未明</li> <li>・第 13 回全国 SR 経営労務センター・福祉協会交流会。福岡ホテルニューオオタニ。26/10/17</li> <li>・全国社労士会連合会の賀詞交換会に参加。27/1/15</li> <li>・新入会員研修会開催。YMCA 国際文化センター 27/2/28</li> </ul>	1,076	232
<p>平成 27 年度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常総会。メルパルク広島。27/6/18。</li> <li>・カープ観戦、広島マツダスタジアム 27/8/21</li> <li>・第 19 回西日本 SR 交流会参加。ホテルクレメント徳島。27/10/16</li> <li>・初の研修旅行を実施。山口県の萩、山口バスツアー。27/11/7</li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会参加。28/1/18</li> </ul>	1,117	239
<p>平成 28 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度更新の賃等報告書を SaaS システムの活用によりインターネットで報告する方式を導入開始。70%の会員が利用。</li> </ul>	1,261	250

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日からマイナンバーが導入される。</li> <li>・平成28年度通常総会開催。於：メルパルク。28/6/24</li> <li>・雇用保険の資格取得・喪失をSaaSシステムの活用により電子申請する方向に舵を切る。年度更新説明会で電子申請要領説明</li> <li>・カープ観戦 28/8/23 ・<b>広島カープ セ・リーグ優勝</b></li> <li>・第14回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会参加。松山市ホテル椿館。28/10/21</li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会参加。29/1/23</li> </ul>		
<p>平成29年度</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入会員研修会開催。YMCA 国際文化センター 29/4/1</li> <li>・平成29年度通常総会。於：メルパルク広島。29/6/23。</li> <li>・カープ観戦、広島マツダスタジアム 29/8/25</li> <li>・全国社会保険労務士政治連盟設立40周年記念式典参加 29/9/13</li> <li>・<b>広島カープ セ・リーグ優勝</b></li> <li>・第20回西日本SR交流会参加。神戸ポートピアホテル 29/10/20</li> <li>・<b>第2回研修旅行実施。世界遺産訪問（宗像神社、大宰府） 29/11/11</b></li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会参加。30/1/22</li> </ul>	1,387	238
<p>平成30年度</p>   	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度更新説明会開催。RCC文化センター 30/04/09</li> <li>・平成30年度通常総会開催。於：メルパルク。30/6/22</li> <li>・働き方改革スタート</li> <li>・顧問税理士委嘱</li> <li>・カープ観戦、広島マツダスタジアム 30/8/24</li> <li>・雇用保険の資格取得・喪失のSaaSシステム電子申請説明会開催（9/19広島、9/21広島）</li> <li>・<b>広島カープ セ・リーグ優勝。3連覇。</b></li> <li>・第15回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会参加。30/10/12 東京SR主催、ホテルグランドパレス。</li> <li>・表彰状を受賞、全国労働保険事務組合連合会から労働保険適用促進業務を積極的に推進したとして。30/11/12</li> <li>・<b>広島県SR設立15周年記念式典・祝賀会開催。全日空ホテル 30/11/22。（大谷連合会副会長、村田元連合会副会長御出席）</b></li> <li>・<b>社労士制度創設50周年記念祝賀会・記念式典、帝国ホテル。天皇、皇后両陛下御臨席。「社労士制度は良い制度ですから、国民のため発展させて下さい」と事前の御進講の際天皇陛下より大西会長がお言葉を賜る。30/12/4</b></li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会参加。31/1/28</li> </ul> 	1,669	241
<p>令和元年度</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>年度更新説明会開催。広島経済大立町キャンパス 31/04/12 福山生涯学習プラザ 31/04/15</b></li> <li>・令和元年度通常総会開催。於：メルパルク広島。01/06/21</li> <li>・カープ観戦、広島マツダスタジアム 元/8/21</li> <li>・<b>第3回研修旅行実施。国宝松江城と足立美術館。元/11/09</b></li> <li>・<b>第21回西日本SR交流会参加。ホテルニュー長崎。元/10/18</b></li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会参加。02/01/27</li> </ul>  	1,694	221
<p>令和2年度</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度更新説明会は、新型コロナウイルス感染防止のため、広島会場、福山会場共に中止。</li> <li>・令和2年度通常総会開催。於：メルパルク広島。02/06/19</li> <li>・第16回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会。愛知県。新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> <li>・<b>第4回研修旅行実施。鳴門・大塚国際美術館。02/10/31</b></li> </ul>	1,810	217

<p>令和3年度</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会。コロナで中止。</li> <li>・全国社労士会連合会の新春賀詞交換会。コロナで中止 02/01/15</li> <li>・年度更新説明会開催。広島経済大立町キャンパス 3/04/14 福山生涯学習プラザ 03/04/15</li> <li>・表彰状を受賞、全国労働保険事務組合連合会から労働保険適用促進業務を積極的に推進したとして。03/5/25</li> <li>・令和3年度通常総会開催。於：メルパルク広島。03/06/18</li> <li>・<b>第5回研修旅行実施。人と未来防災センタ・宝塚歌劇 03/11/13</b></li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>宝塚 劇場</b></p>    	1,902	230
<p>令和4年度</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度更新説明会開催。チサンホテル広島 3/04/13 福山市学びの館ローズ 03/04/14</li> <li>・令和4年度通常総会開催。於：メルパルク広島。04/06/15</li> <li>・<b>第6回研修旅行実施。京都、清水寺、渡月橋、錦市場 04/11/12</b></li> <li>・新事務所の賃貸契約締結。アーバンビューグランドタワー10F</li> <li>・<b>新事務所へ引越し完了、新事務所で業務開始。</b>04/12/12</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>嵐山</b></p>  <p style="text-align: center;"><b>アーバンビュー</b></p> 	1,964	221
<p>令和5年度</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷部事務局長着任 5/4/01</li> <li>・新入会員研修会開催。広島リバーサイドホテル 05/04/01</li> <li>・年度更新説明会開催。RCC文化センター 3/04/12 福山生涯学習プラザ 31/04/13</li> <li>・契約中の(株)エムケイシステムがランサムウェアによりサイバー攻撃を受けシステムダウンとなり、年度更新業務に支障を来す。05/6/08~05/08/末</li> <li>・令和4年度通常総会開催。於：メルパルク広島。05/06/16</li> <li>・表彰状を受賞、全国労働保険事務組合連合会から労働保険適用促進業務を積極的に推進したとして。05/06/27</li> <li>・<b>広島県SR設立20周年記念式典・祝賀会開催。</b>全日空ホテル 05/11/10。(大槻連合会名誉会長、早川連合会事務局長御出席)</li> </ul>   	1,981	238



## 社労士会員から一言 ～結成 20 周年を迎えて～



社労士会員 呉支部 沖本隆次 先生 「ここに至るまでとこれから」

厳かに執り行われた 20 周年記念式典に引き続き華やかな祝賀会。大槻連合会名誉会長、井出元広島県会会長、横手広島県会会長他色々ご支援頂いたご来賓の皆さんの笑顔。寺内会長、松浦副会長、理事・事務局・会員の笑顔、100人みんなの笑顔が会場に溢れていた。

プロの歌や会員のカラオケが花を添え、賑やかで楽しい会だった。

この華やかな会に至る前に、長い萌芽期間があったことを知った。芽が出て 20 年、種を蒔いて芽が出るまでに実に 7 年の歳月を要したそうである。広島県という 1 つの鉢には既に木が 1 本生えていた。1 つの鉢には 1 本が原則で、2 本は全国でも例が無く誰も認めてくれなかった。既に生えていた木に色々支障が生じた。そこで「事務組合を持たない社労士のための真に開かれた事務組合」を目標に掲げ志士が立ち上がった。7 年の間、各方面に訴え理解を求めた。2 本目の木に対する壁は厚かったが、信念に基づく熱心な行動が県会、中四国協議会、連合会に徐々に浸透し応援してくれる人が出て来るに至り、やっと芽が出たそうである。

自問自答してみた。「お前ならみんなのために 7 年間も頑張れたか?」「自分の仕事を放り出して、同業者のために・・・無理でしょう。」「独立した開業社労士だから事務組合の事は自分で対応したらよいのでは・・・」と心の中で回答があった。

「皆のために」と信念と情熱で頑張ってくれた志士、応援して頂いた方々に敬服のいたりである。

芽が出て 20 年間、寺内会長が「民主的運営による、真に会員のための SR」という理念を実践され、多くの会員から支持され大きく育った。先人の多くの皆さんのご苦勞が実を結び、入会 3 年目の私はその恩恵に浴していることを「ありがたや、ありがたや」と囁みしめ乍ら 20 周年をお祝した。

近い将来、広島県の県勢に相応しい県 SR を目指すという目標が掲げられた。木は根を張り、大きな幹に枝も沢山生えた。私は小枝でしかないが、少しでも大きな枝になるように頑張り、中四国 No1 に育った木を見たいと思った。

「あすなろ」を育てよう！中四国 No1 相応しい県 SR を想像しながら皆さん一緒に頑張りましょう！

社労士会員 広島支部 石田百合子 先生



令和 5 年 11 月 10 日、ANA クラウンプラザホテル広島にて、広島県 SR 経営労務センターの 20 周年記念式典が開催されました。

私が広島県 SR 経営労務センターに入会させていただいたのは、かつて副会長兼理事をされていた君塚先生からお声をかけていただいたことがきっかけです。

まだ、顧問先もなく、特に必要は感じていなかったのですが、「お客さんから声をかけられてから事務組合に加入するより、事務組合の会員になっていた方が、話がしやすいよ。お客さんがいなくても会員になれるからどう?」と声をかけていただき、確かにそうだ、と思って入会させていただきました。

おかげさまでその後、顧問先も増え、いつの間にか社会保険労務士としての業歴も 20 年を超えましたが、事務組合の会員であるということで、安心して業務を続けています。

広島県 SR 経営労務センターは、県内の事務組合を持たない社会保険労務士にとって、とても大切な事務組合です。新人会員には、事務手続その他の業務について研修を行っていただいたり、研修旅行や総会で懇親を深めたり、登録したばかりの会員も、ある程度の業歴のある会員も分け隔てなく交流することができます。設立やその後の運営に関しては、たくさんの先生方のご尽力があったこと。本当に有難いです。

20 周年記念式典では、永年会員として表彰していただき、ありがとうございました。

美味しいお料理を頂きながら、あまりお会いすることのない先生方とお話をする事ができ、また、久しぶりに、恒例のカラオケ大会もあり、とても楽しい時間を過ごすことができました。

これからも、30 年、40 年と広島県内の社会保険労務士のよりどころとして、私たち会員を支えていただきたいと思いますし、私たちも、会員として広島県 SR 経営労務センターに協力していきたいと

思っております。20周年、本当におめでとうございます。



社労士会員 広島支部 銭谷 美穂 先生

広島県SR経営労務センターの設立20周年おめでとうございます。

私はちょうど平成25年9月に開業し丸10年となります。当時、名刺と印鑑作成に訪れていたハンコ屋さんで偶然寺内会長にお会いし、そこで社労士業務や事務組合についてお聞きし県SRへの加入を勧められ、その縁ですぐに入会しました。あれから早いもので10年、思いがけなく表彰状もいただきました。

会長挨拶の中で、県SR20周年の歴史の中で、先輩の方々が大変苦勞されて今日の県SRが存在していることを知り、私も県SRを支えて行こうと決意しました。

祝賀会では初めてお会いする方々と乾杯・歓談できました。ありがとうございました。今後も記念行事の際に元気にお祝いできますよう楽しみにしております。



社労士会員 広島支部 尾形 奈美 先生

県SR設立20周年おめでとうございます。盛大な式典の陰に歴代会長はじめ多くの先生方のご尽力があつての今日があることを知り、深く感謝したいと思います。

実は私の場合開業して初めての仕事が事務組合の委託替えて、何もわからないなか寺内会長に正に手取り足取り教えて頂きながらの初仕事となり一生忘れられないものとなっております。まだまだ教えていただくことの方が多い毎日ですが、日々努力し精進してまいります。

末筆ながら県SRの益々のご発展をお祈り申し上げます。



社労士会員 広島支部 野口 麻希先生

この度の広島県SR設立20周年記念式典・祝賀会に会員として参加できたことは、大変誇らしく、嬉しい気持ちでいっぱいになりました。

寺内先生からは、折に触れ、会設立までのご苦勞やこれまでの茨の道のを伺っていた分、感慨深いなと思うと同時に、これまで会を支えてこられた皆様方に感謝の気持ちでいっぱいです。会の一員として、その熱い志や温かみを感じながら繋がりを持たせて頂いていることをいつも心強く感じております。ありがとうございます。



社労士会員 広島支部 三阪 博文 先生

1月10日ANAクラウンプラザホテル広島にて広島県SR経営労務センター20周年記念式典が盛大に開かれました。式典では寺内会長から平成15年10月に「社労士に開かれたSR」として設立発足以降、年々会員数も増加し、今では県内最大の事務組合となった経緯が述べられました。

しかし、その過程には、最初17名でスタートしてから、全国社会保険労務士連合会に承認が得られるまでの道りは厳しく幾多の障壁、特に他県では見られない、一県に一つの「SR」が広島県では、二つ存在するという疑問への払拭や、その他いろいろ待ち受ける障壁を一つ一つ乗り越えるための多大な努力を骨身を惜しまず捧げられた会長をはじめ、副会長その他役員の方々が応援の手を差し伸べて頂いた他県の方々の並々ならぬ努力と行動力の成果の賜物です。こうして、会長の歴史過程を踏まえた、挨拶の後、各来賓の方々のお祝いの言葉があり、その後長期加入者の表彰が行われ、無事式典は終了しました。

続いて、別会場にて宴会が盛大に行われました。最初に、会長の挨拶、各来賓の挨拶の後、テーブルごとの団らん・食事会に続き余興として、プロ歌手の素晴らしい歌声に聞きほれました。続いて、希望者によるカラオケの披露と大変な盛り上がりを見せて20周年記念行事が滞りなく終了しました。

最後に、私も4年余り理事を務めさせていただきました。その間寺内会長をはじめ各理事の皆さんとの情報交換、「外部知識の吸収」にも力を注ぎ、研修旅行や勉強会等で人とのつながりを拡大し、



楽しく過ごさせていただきました。県 SR の今後益々の発展を祈念します。

## 理事より ～創立 20 周年を迎えて～



広島県 SR 経営労務センター副会長（第 2 代会長） 松浦 充恭

私は、今度の 20 周年の会に出席して思うのは、立派な指導者が居なかったら、この会の今日はなかったということです。初代会長宍戸先生が倒れられて以後ずっと見守っていたのですが、年を経るにつれて、県 SR はどんどん伸びました。その理由は、会員の協力と理事・事務局員の日頃の努力の賜物と思います。

設立当初は、会員数、取扱保険料について、ライバルの広島 SR の足元にも及びませんでした。年々接近し、遂に逆転し、今日では、広島 SR は県 SR の 10 分の 1 の規模に縮小しております。我々県 SR は一致団結して、中四国 No.1 をめざして頑張りましょう。



広島県 SR 経営労務センター副会長 沖野 久美子

創立 20 周年過ぎてみれば早いものですね。事務組合を創る話が出た時に声をかけていただきました。色々な行事で寺内会長がこれまでの経緯を話してこられました。それらを考えますとここまで県 SR が成長出来たのは役員及び会員の皆様の努力の賜物であると感謝致しております。

今回、大槻哲也名誉会長のご出席を賜り大変貴重なお話を聴くことができました。本当に久しぶりにお会いしましたが、お変わりなくお元気でおられることを大変嬉しく思いました。ご来広ありがとうございました。



広島県 SR 経営労務センター副会長 森脇 実 「運営基盤は盤石」

私の社労士登録が平成 14 年 9 月、間もなく広島県 SR の発足メンバーに加えていただいたので、キャリアのほぼ全てが県 SR の歩みに重なっています。実務経験ゼロからスタートした私にとっては、願ってもない環境に恵まれたことを感謝しています。保険料の徴収納付に始まり社労士業務を基本から学べたこと、素人だった会計事務にも関わらせていただいたことは私の財産となりました。

この 1 月から個人的事情で事務局での業務から離れていますが、新事務所移転とともにスタッフ陣も充実し運営基盤は盤石です。これからの 5 年 10 年も「会員のための SR」という理念を守り続ける限り県 SR の発展は約束されていると思っています。広島県 SR の益々の発展を願っています。



広島県 SR 経営労務センター理事 伊関 孝子

広島県 SR には平成 17 年からお世話になっております。このような盛大な 20 周年記念式典が開催されたこと、そして懇親会で和やかで楽しい時間を皆さんと過ごせたことを大変うれしく思います。寺内会長のスピーチや来賓の方々のご祝辞を拝聴し、当センターの歩んだ歴史を振り返りますと、歴代会長のお導き、諸先輩方の献身的な努力や皆様方のご支援があってこそ今があるのだと、改めて感謝の気持ちで一杯になりました。

令和 3 年より事務局の一員に加えていただいております。微力ではありますが、努力してまいります。よろしく願いいたします。



広島県 SR 経営労務センター理事 井ノ口 都子

令和 5 年 11 月 10 日 ANA クラウンプラザホテル広島において、広島県 SR 経営労務センターの設立 20 周年記念祝賀会が盛大に開催されました。

私は社労士資格を取得して間もない頃、前会長宍戸社労士事務所で勤務しておりましたので設立時の色々な苦労話を聞いております。現在の高層 10F の立派な事務所での活躍を喜ばれる笑顔が目に見えかけます。お元気に活躍されて居られる大槻先生、河野先生、中野先生、井出先生、多くの尊敬する大先生に出会えて嬉しく、ビールで乾杯出来て大変幸せな時間でした。

20 周年記念の祝電を読ませて頂いて 20 年を感じました。楽しいカラオケ大会に祝賀会は盛り上がりました。SR 経営労務センター寺内会長、お世話頂いた事務所の皆様にお礼申し上げます。SR 経営労務センターの益々の発展に協力を続けたいと思います。

---

広島県 SR 経営労務センター理事 津田 博史



広島県 SR 経営労務センターの創設 20 周年記念式典に出席して～私は広島県 SR 経営労務センターに入会して 13 年程になりますが最初の数年は、事務組合とはこんなところと思っていました。

その後、理事に就任させて頂き広島県 SR 経営労務センターの創立の経緯を知りながら、広島県 SR 経営労務センターが当たり前では無い時代があった事を知り、創立に尽力された先輩社労士方がいらしたからこそ今、私たちは当たり前のように広島県 SR 経営労務センターを利用する事が出来ている事に、式典に出席させて頂くと感謝の想いが湧いてきます。今後も宜しくお願い致します。

---

広島県 SR 経営労務センター理事 上田 義博



20 周年記念の式典が盛大に行われたことにつきまして、その折に、あまりお役には立てていないものの、理事の 1 員であったことに細やかではありますが、誇りを感じております。今後 25 周年、更にその先に向けて、中四国地区一の県 SR 事務組合になることを実現するために、労働保険事務組合を持たない開業間もない社労士に貢献するという、先輩の方々の理念や想いを大切にして、私自身も新規会員の勧誘や、新規会員企業の獲得に努め微力ではありますがお役に立てたらと考えております。

---

広島県 SR 経営労務センター理事 濱本 由紀



設立 20 周年記念式典に参加させていただき、連合会名誉会長大槻哲也先生や寺内会長のお話の中で、設立の経緯やその後のご苦勞を知り、現在私たちが滞りなく業務を行えるのは偏に設立当初より県 SR の発展のためにご尽力された先生方のお陰であると、改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

これからも「民主的運営による、真に会員のための事務組合」の理念の下、微力ながら県 SR の発展のために努力していきたいと思っております。懇親会は、出し物のシンガーソングライター「イプシロン」の歌唱力・ピアノ伴奏とも素晴らしく楽しい時間を過ごせました。有難うございました。

---

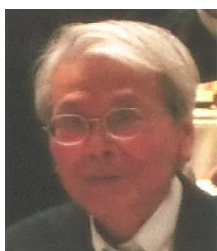
広島県 SR 経営労務センター理事 下川 益弘



創立 20 周年、誠にありがとうございます。  
私が入会したのが、創立の半年後の事です。実は、創立の折に寺内先生より、労働保険事務組合を作ろうと進めていることを伺い、丁度お付き合いのあった事業主さんに特別加入の意向があったので、では翌年度からという事になりました。この折に、なぜ新しく県内の社労士の為の事務組合を作るようになったのか、と

いった経緯を聞かせてもらい、その様なことならば、ぜひこちらでお願いしたものであります。入会后早速、名刺に広島県 SR の会員であることを標記いたしました。

その後、一会員として、役員の皆様の御苦勞は、折につけ伺っておりましたが、ここまで盛会になったことに感謝いたします。現在役員の方の末席に連なっておりますが、微力ながらもお手伝い出来ればと思います。



広島県 SR 経営労務センター理事 藤井 司

最近の社労士を取り巻く環境はめまぐるしく、電子申請、インボイス制度、給与のスマホ支払等課題を多く抱えております。従いまして、分からない時には、一人で悩まず、多くの人材を抱える県 SR を活用して、指導をうけながら、進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

また、今回の「県 SR 設立 20 周年記念式典」に出席して感じたことは寺内会長のスピーチで、「未適事業所開拓は社労士業務の原点である。」と言われた点です。今後とも 1 件、1 件を大事に訪問したいと思います。

懇親会のカラオケ大会では、「さらば J R 加計線」を歌わせて貰いスッキリしました。有難うございました。



広島県 SR 経営労務センター理事 森本 詳子

広島県 SR 経営労務センター創立 20 周年、心よりお祝ひ申し上げます。寺内会長をはじめ理事の方々のこれまでのご尽力に心から敬意を表しております。

昨年 11 月 10 日、記念式典が盛大に行われました。準備には相当な苦勞や時間もかかった事と思ひます。ありがとうございました。私は、祝賀会の司会役を伊関先生と 2 人で務め、とても緊張しましたが、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。最後に、連合会最高顧問の大槻先生のご挨拶で信念と真心のあるお言葉をいただきまして、大変嬉しく感じたことが心に残っております。



広島県 SR 経営労務センター理事 紙屋 和宜

昨年 1 1 月 8 日に開催された 20 周年記念式典におきまして、多くの会員の先生方にご参加頂き、また、遠くは東京から来賓の方々にお越し頂き、盛大に終了致しました。

開催にあたって、まずは会員の皆様方のご協力あつてのこと、また創会から現在に至るまで、多くの諸先輩方のご苦勞を乗り越えられた結果の事と感じました。これまでの経緯を踏まえ、今後の変化に柔軟に対応していき、微力ながら、会の発展に貢献できるよう活動して参りたいと思ひます。

## 事務局より ～創立 20 周年を迎えて～



広島県 SR 経営労務センター事務局長 長谷部 芳樹

県 SR 20 周年記念式典・祝賀会にお忙しい中、御出席いただきました御来賓の方、会員の先生方に厚くお礼を申し上げます。

令和 5 年 4 月に事務局長として県 SR の仲間に加えていただき、私にとって最大のイベントとなりましたが、何とか無事終えることができ安堵しているところです。

会長をはじめご来賓の方々からお話がありました県 SR の設立経緯、ご苦勞を忘れることなく業務に取り組む所存です。ご指導よろしくお願ひします。



広島県 SR 経営労務センター専従事務 畠中 幸子

私が当センターに入社して数か月しか経たないにもかかわらず、20周年記念式典という大きな行事に出席させて頂き、大変ありがたく恐縮でございます。ご来賓の皆様、理事の皆様の当センターの設立からの歴史を拝聴し、「ローマは一日にして成らず」広島県 SR がこれまで大変な試練と苦勞を乗り越え、日々努力を積み重ね今に至ったかを知り、敬意と感謝の気持ちでいっぱいになりました。

入社間もない微力な私ですが、少しでも皆様のお役に立てるよう日々精進し、広島県 SR がこれまで以上に大きく発展していくことに、誠心誠意努めさせて頂きたいと思っております。今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



広島県 SR 経営労務センター専従事務 柳井 正裕

私が県 SR にお世話になったのは、平成28年からで、はや7年経ちました。しかし、20周年記念に参加して、このたび思いましたのは設立当初からの様々な紆余曲折を経て、決して順風満帆ではなく、立ち上げ時からの寺内現会長は基より、穴戸初代会長並びに松浦二代目会長のご尽力には目を見張るものを感じました。私は入所した時、実はそんな過去を一切感じませんでした。

今後は、社労士会員の皆様と、事務局一同で、県 SR をこれからももっと発展させ、中四国No.1を目指したいと思っております。最後に、諸先生方の貴重なお話を有難うございました。



広島県 SR 経営労務センター専従事務 大須 桂子

令和元年より主に経理業務に従事させて頂いております。業務の中でお聞きするこれまでの広島県 SR の歩みが、この度の20周年記念式典でのご来賓・先生方よりいただきましたお言葉により繋がります。長年にわたり SR 経営労務センターとして様々な業務を展開され、成果を出されておりますが会長はじめ設立に尽力された方々・会員の先生方の協力の賜物であると改めて感じ入っております。困難に立ち向かい、常に前進し続ける姿勢を示してくださっているリーダーの方々々に尊敬と感謝の念をいづく次第です。

この度の20周年祝賀行事はこれまでの功績を讃えるとともに、今後も更なる発展を目指す契機となるものと思っております。これからも、微力ながら広島県 SR の一助となるべく勤務させて頂きたいと考えております。



**労働保険事務組合  
広島県 SR 経営労務センター**

730-0012

広島市中区上八丁堀 4-1 アバンビュ・グランドタワー 1005

TEL (082) 511-3335 FAX (082) 511-3336